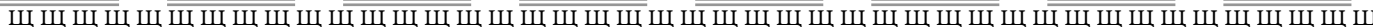




全日にいがた通信

発行／公益社団法人 全日本不動産協会新潟県本部
 公益社団法人 不動産保証協会新潟県本部
 発行人／高木剛俊 編集／広報委員会
 〒950-0961 新潟市中央区東出来島7番15号
 全日新潟会館
 TEL 025-385-7719 FAX 025-385-7785



ひきつづき今年度も

入会希望者のご紹介をお願いしまーす！！



本年度も引き続き、新規業者の入会に**直接ご尽力を頂いた**会員様に対し協会より感謝の意を込め、**商品券3万円**を進呈したいと思っております。

免許申請及び入会パンフレット・入会書類につきましては、事務局までお問い合わせ下さい。

最新の入会金の詳細はこちらをご覧ください。http://niigata.zennichi.or.jp/fee_paper/

本部会員数	主たる事務所	230社	従たる事務所	23ヶ所	(平成30年4月30日現在)
全国会員数	主たる事務所	30,010社	従たる事務所	3,459ヶ所	(平成30年3月31日現在)

●4月の新入会者のご紹介

入会日	免許番号	商号・名称	代表者	住所	電話番号
H30.4.20	新潟県知事 (1)5411	桜不動産株式会社	藤井俊一	上越市平成町 109 番地 オフィスタムラ 202 号	025-546-7887
H30.4.27	新潟県知事 (1)5408	タナカメイキング	田中伸也	新潟市中央区堀之内南 1-21-18	025-369-4534

●会員変更事項

●商号・名称	変更事項	変更内容
(株)ニュータウンエステート	専任取引士の変更	新取引士 清水 宏二 (新潟第 12432 号) 旧取引士 佐藤 里美
(株)ピースワンエステート	専任取引士の変更	新取引士 甲斐 尉浩 (新潟第 11407 号) 旧取引士 和栗 貴大

●第21回 保証・全日定時総会・日政連年次大会開催のお知らせ

第21回 保証定時総会・全日定時総会・日政連年次大会の開催につきましては、その案内書・議案書を**本日**、会員の皆様へ発送いたします。届き次第ご確認頂き、出欠の返信を期日までにお送りくださいますようお願い致します。

日時：平成30年 5月 17日(木) 15:00～

15:00～ 公益社団法人 不動産保証協会新潟県本部 第21回定時総会

16:00～ 公益社団法人 全日本不動産協会新潟県本部 第21回定時総会

16:30～ 全日本不動産政治連盟新潟県本部 第21回年次大会(日政連会員対象)

17:00～ 懇親会

場所：ANAクラウンプラザホテル新潟 2階 芙蓉の間 新潟市中央区万代 5-1 TEL:025-245-3334

出欠：出欠返答は、総会資料同封の出欠用紙にご記入頂き、返信用封筒にて 5月11日(金)までにご返送ください

※全日・保証・日政連(会員のみ)全ての出欠報告用紙にご記入の上、投函ください。



●一般社団法人東京都不動産協会への入会について（主たる事務所のみ）

この度、会員皆様の業務支援及び社員を含めた福利厚生の変なる充実を図るため、**当本部が諸費用を負担し**、一般社団法人東京都不動産協会（略称：TRA）の賛助会員として皆様にご入会いただくことで、同団体が実施する事業の一部を利用できるよう理事会にて決議致しました。

つきましては入会申込書の提出が必要となりますので、すでに届いている「月刊不動産3月号」に同封されております下記5の資料をご確認のうえ、返信用封筒にて必ずご提出いただきますようお願い申し上げます。……下記5の書類を紛失された場合は、新潟県本部事務局までご連絡ください。

1. 加盟団体 一般社団法人東京都不動産協会（略称：TRA）
2. 入会日 平成30年4月1日
3. 入会金 なし
4. 会費 無料（会費は当本部が負担しますので皆様より別途徴収することはありません）
5. 同封物 ①TRA入会のご案内[賛助会員] ②入会申込書 ③入会申込書記入例 ④返信用封筒

【本件に関するお問い合わせ先】 公益社団法人 全日本不動産協会新潟県本部 TEL 025(385)7719

【TRAサービスに関するお問い合わせ先】 一般社団法人東京都不動産協会(TRA) TEL 03(3222)3808

●新潟市内の空き家に関する協力店募集(3回目)について

昨年より、新潟市内に所在する空き家に関する個別の相談にスピーディーに対応できるよう、会員の皆様より協力店を募集して参りました。※現在22社よりご登録いただいております。

新潟市資産税課より、相続等により新潟市内に土地建物を所有する県外者へ、固定資産税・都市計画税のご案内書とともに「空き家の問題」というリーフレットを送付しており、空き家(空き地)に関する注意喚起を行っております。そのリーフレットには当会の連絡先が記載されております関係で、協会への空き家に関するお問合せが増えております。その際相談者の方には協力店リストをお送りしております。協力店会員の皆様におかれましては、相談者よりご連絡がございました場合、ご対応くださいますようお願いいたします。

◎協力店とは…新潟市内に所在する空き家(もしくはこれから空き家になる可能性のある建物)に関するご相談に対応して頂ける不動産会社です。

◎流れ……………空き家に関するご相談やお問合せが協会に入った際、相談者には協力店リストをご案内します。
協力店リストの中から、相談者自らが業者を選択し、直接問い合わせをされ、直接交渉となります。
場合によっては対応できないケースもあるということは、予め相談者にお伝えします。

また、上記のようなご相談に対応頂ける業者様は、協会までご連絡ください。(協会事務局 ☎025-385-7719)

●全日本不動産協会安心R住宅研修について

4月1日より安心R住宅の流通が開始され、全日会員の皆様が標章を使用する場合は、当協会へ使用申請し許諾を受けなければなりません。この申請をするためには代表者・役員・従業員のうち1名以上、全日本不動産協会安心R住宅研修を修了した「研修修了者」が在籍していることが必要になります。また、安心R住宅の標章使用までの手続きについては、下記の流れが必要となります。

- ①会員 研修受講
- ②会員 効果測定合格
- ③会員 総本部に標章使用申請書提出
- ④総本部 事業者登録完了のお知らせ・標章使用方法 通知
- ⑤会員 総本部ホームページ(会員専用ページ)から標章をダウンロード



すでに、去る3月29日に新潟市内で研修を受講した会員様のうち、標章使用希望の方は、総本部に上記③を提出することにより標章が使用できるようになっています。(全国で約1,000社)

現在、研修の未受講会員のうち、標章の使用を希望する方向けに、総本部ホームページ内で上記①～⑤が完結するように研修システムを作成中ですので、今しばらくお待ちください。(5月8日開始予定)